【質問内容】

専任技術者が配置予定技術者を兼ねることは可能か？

≪回答≫

認められない。

管理技術者の配置が必須であり、営業所の専任技術者は営業所内での業務に専念する必要があるため、これらを兼任することは出来ない（茨城県の規定と同様）

【質問内容】

「一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。」とあるが、同等以上の資格にはどのような資格が含まれるのか？

≪回答≫

監理技術者の専任を求めているため、その資格要件を満たす者として、建築工事業における１級国家資格者または国土交通大臣認定者となる。